

平成 25 年 度  
事 業 報 告

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

公益財団法人 大本育英会

# 法人の概況

## 1. 設立年月日

昭和37年1月11日

## 2. 定款に定める目的

この法人は、一般有為の子弟のうち、心身健全・学力優秀な学生生徒で経済的理由により修学困難なものに対し奨学上必要な業務を行ない、もって将来社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

## 3. 定款に定める事業内容

- ① 学資の給与
- ② その他目的を達成するために必要な事業

## 4. 主たる事務所の所在地

岡山県岡山市北区内山下1丁目1番13号

## 5. 役員等に関する事項

### ① 評議員

役職	氏名	常勤・非常勤の別	現職
評議員	大本 万平	非常勤	株式会社大本組 代表取締役社長
評議員	末長 範彦	非常勤	岡山トヨペット株式会社 代表取締役社長
評議員	西本 達二	非常勤	
評議員	谷一 尚	非常勤	林原美術館長 山陽学園大学学長補佐・総合人間学部長

評議員は全員無報酬です。

### ② 理事及び監事

役職	氏名	常勤・非常勤の別	現職
理事長	黒住 宗晴	非常勤	黒住教 教主
理事	大本 榮一	非常勤	株式会社大本組 代表取締役名誉会長
理事	岡崎 彬	非常勤	岡山ガス株式会社 代表取締役社長
理事	越宗 孝昌	非常勤	山陽新聞社 代表取締役社長
理事	宮長 雅人	非常勤	株式会社中国銀行 代表取締役頭取
監事	陶浪 保夫	非常勤	弁護士
監事	小野 好彦	非常勤	税理士

理事及び監事は全員無報酬です。

6. 職員に関する事項

職名	氏名	採用年月日	担当事務	給与月額	備考
事務局長	梶浦 敬之	平成22年 7月12日	全 般	無給	非常勤
事務局員	團上 康生	平成14年11月18日	全 般	無給	非常勤

## 事業の状況

### 1. 事業の経過及びその成果

#### ① 育英奨学事業

定款 第4条第1項第1号に掲げる事業を次のとおり実施しました。

奨学金の給与		[事業費 41,220千円]
大学生52名	1人月額	自宅外通学 60,000円
	"	自宅通学 50,000円
高専生 0名	1人月額	自宅外通学 30,000円
	"	自宅通学 25,000円
高校生22名	1人月額	自宅外通学 30,000円
	"	自宅通学 25,000円

《給与実績》

(単位：人、円)

奨学生区分	人数	1人あたり 奨学金(月額)	給与合計額 (年額)	備考
大学生自宅外通学	31	60,000	22,320,000	途中休学者あり
大学生自宅通学	21	50,000	12,300,000	通学区分変更あり
高校生自宅外通学	0	30,000	0	
高校生自宅通学	22	25,000	6,600,000	
計	74	—	41,220,000	

#### ② その他の事業

定款 第4条第1項第2号に掲げる事業は次のとおり実施しました。

##### (1) 奨学生のための研修会

[事業費 767千円]

日 時	平成25年8月7日
場 所	株式会社大本組本店 6階会議室
参加人員	奨学生 53名 (大学生37名、高校生16名)
	卒業生 2名

##### (2) 機関誌の発行

[事業費 806千円]

機関誌「藍松」	を年1回2月に発行
発行部数	650部
配布先	県内高等学校、中学校、当会奨学生及び卒業生等

### 2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

### 3. 重要な契約の締結

該当事項はありません。

4. 寄附金に関する事項  
該当事項はありません。

5. 収益事業の有無  
該当事項はありません。

6. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：円)

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期 (当期)
収入額又は経常収益	63,415,169	64,841,509	65,206,289	64,187,563
支出額又は経常費用	63,006,905	29,778,790	30,445,597	44,371,810
当期収支差額又は 当期経常増減額	408,264	35,062,719	34,760,692	19,815,753
資産合計	946,880,259	2,581,504,194	2,693,172,646	4,143,972,788
負債合計	0	0	495,600	25,525
正味財産	946,880,259	2,581,504,194	2,692,677,046	4,143,947,263

(注1) 平成24年3月期以降は「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しており、資産の時価評価に伴い正味財産が増加している。

(注2) 平成25年4月1日に公益財団法人へ移行しているため、平成25年3月期以前の記載金額は移行前の特例民法法人としての金額である。

(注3) 損益の推移については、平成23年3月期以前は収支計算書上の収入・支出の額を基礎としており、平成24年3月期以降は正味財産増減計算書上の収益・費用の額を基礎としている。

7. 評議員会、理事会等に関する事項

① 評議員会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成25年6月4日	1. 平成24年度事業報告および計算書類承認の件 2. 役員報酬総額決定の件	原案通り承認可決 同 上

② 理事会

開催年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成25年5月20日 (書面決議)	1. 平成24年度事業報告および計算書類承認の件 2. 評議員会招集の件	原案通り承認可決 同 上
平成25年6月4日	1. 選考委員会委員選任の件 2. 平成25年度新規採用奨学生の決定について(報告) 3. 業務執行状況について(報告)	原案通り承認可決

平成26年2月28日	1. 平成26年度事業計画及び収支予算書承認の件 2. 平成25年度収支予算書の一部修正に関する件 3. 平成25年度決算見通しの件（報告） 4. 平成26年度予約奨学生選考結果について（報告） 5. 業務執行状況について（報告）	原案通り承認可決 原案通り承認可決
------------	---	----------------------

③ 選考委員会

開催年月日	議 事 事 項	会 議 の 結 果
平成26年2月28日	平成26年度予約奨学生の選考の件	大学進学者20名、同補欠5名、 高校進学者10名を選考した

## 附 属 明 細 書

附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、事業報告に記載のとおりです。